

J リーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2020 年 12 月 15 日時点】

プロトコル 1 : 感染予防と、感染への対処

プロトコル 3 : J クラブの活動段階と、公式検査

No	現行版	11/30 改定	改定ポイント																		
1		<p>プロトコル 3</p> <p><u>イベント開催制限等に関する政府方針の更新</u></p> <p>感染拡大地域におけるイベント開催制限について</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 16 回会見では、短期間に集中して、感染リスクが高い状況に転じた、「これまでより強い対策」として、①飲食店等の営業時間短縮、②地域の移動に係る自粛要請、③ Go To Travel 事業及び Go To Eat 事業の適用見直し等が提言されたところ。 イベント開催制限の目安については、ステージⅢ相当以上の都道府県を対象に、「地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断により厳しい制限を課すことも可能」と運用している。 これを踏まえ、各都道府県において、大規模イベント開催に伴う人の往来等により、感染リスクが高まると判断する場合には、ステージⅢ相当の強い対策が必要な状況に達したと考えられる地域（都道府県全域又は一部地域）で開催されるイベント等に對し、より厳しい制限を設けることを検討することを促してはどうか。 なお、業種別ガイドラインの遵守徹底に向けて取組強化を図るとともに、更なる全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合等には、感染状況を分析し、人数上限の見直し等適切な対応を行う。 <p>（参考）各都道府県の感染拡大の傾向</p> <table border="1"> <tr><td>ステージⅠ</td><td>感染者の数的的発生及び医療提供体制に特段の支障がない状態</td></tr> <tr><td>ステージⅡ</td><td>感染者の増加及び医療提供体制への負荷が懸念する状態</td></tr> <tr><td>ステージⅢ</td><td>感染者の急増及び医療提供体制における大きな圧迫の発生を避けるための対応が必要な段階</td></tr> <tr><td>ステージⅣ</td><td>場所的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階</td></tr> </table>	ステージⅠ	感染者の数的的発生及び医療提供体制に特段の支障がない状態	ステージⅡ	感染者の増加及び医療提供体制への負荷が懸念する状態	ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな圧迫の発生を避けるための対応が必要な段階	ステージⅣ	場所的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> 11 月 25 日付 (P75) イベント開催制限について、全体方針として現行の上限 50% を継続するが、自治体・クラブ・リーグの連携を強化し、エリア別の感染状況に応じた的確な対応を行うことを実行委員会で共有 										
ステージⅠ	感染者の数的的発生及び医療提供体制に特段の支障がない状態																				
ステージⅡ	感染者の増加及び医療提供体制への負荷が懸念する状態																				
ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな圧迫の発生を避けるための対応が必要な段階																				
ステージⅣ	場所的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階																				
2	<p>プロトコル 1</p> <p>V. 有事対応（陽性。試合直前の発熱や濃厚接触疑い）</p> <p>19. 疑い症状などへの対応</p> <p>（1）試合直前事案</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事例</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 遠征先のホテルで発熱した</td> <td>1) 安全のため本人をチームから隔離する</td> </tr> <tr> <td>○ 家族・同居人が陽性になつた</td> <td>2) 本人を検査することを、検討する</td> </tr> <tr> <td>○ 家族・同居人が濃厚接觸者になつた</td> <td>3) J リーグに連絡し、行動記録に基づいて、濃厚接觸疑い者を指定する</td> </tr> <tr> <td>○ 数日前に会食した人が</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事例	対応	○ 遠征先のホテルで発熱した	1) 安全のため本人をチームから隔離する	○ 家族・同居人が陽性になつた	2) 本人を検査することを、検討する	○ 家族・同居人が濃厚接觸者になつた	3) J リーグに連絡し、行動記録に基づいて、濃厚接觸疑い者を指定する	○ 数日前に会食した人が		<p>プロトコル 1</p> <p>V. 有事対応（陽性。試合直前の発熱や濃厚接触疑い）</p> <p>19. 疑い症状などへの対応</p> <p>（1）試合直前事案</p> <p>※ クラブは別途定める「ビジターチームの対応フロー」も参考に対策に努める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事例</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 遠征先のホテルで発熱した</td> <td>5) 安全のため本人をチームから隔離する</td> </tr> <tr> <td>○ 家族・同居人が陽性になつた</td> <td>6) 本人を検査することを、検討する</td> </tr> <tr> <td>○ 家族・同居人が濃厚接觸者になつた</td> <td>7) J リーグに連絡し、行動記</td> </tr> </tbody> </table>	事例	対応	○ 遠征先のホテルで発熱した	5) 安全のため本人をチームから隔離する	○ 家族・同居人が陽性になつた	6) 本人を検査することを、検討する	○ 家族・同居人が濃厚接觸者になつた	7) J リーグに連絡し、行動記	<ul style="list-style-type: none"> ビジターチームが試合直前に疑い症状が生じた場合の判断基準や留意すべき事項を、別途チャートに整理
事例	対応																				
○ 遠征先のホテルで発熱した	1) 安全のため本人をチームから隔離する																				
○ 家族・同居人が陽性になつた	2) 本人を検査することを、検討する																				
○ 家族・同居人が濃厚接觸者になつた	3) J リーグに連絡し、行動記録に基づいて、濃厚接觸疑い者を指定する																				
○ 数日前に会食した人が																					
事例	対応																				
○ 遠征先のホテルで発熱した	5) 安全のため本人をチームから隔離する																				
○ 家族・同居人が陽性になつた	6) 本人を検査することを、検討する																				
○ 家族・同居人が濃厚接觸者になつた	7) J リーグに連絡し、行動記																				

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2020年12月15日時点】

	<table border="1"> <tr> <td>陽性になったとの連絡があった</td><td>4) 本人と濃厚接触疑い者を除いて試合を実施する</td></tr> </table>	陽性になったとの連絡があった	4) 本人と濃厚接触疑い者を除いて試合を実施する	<table border="1"> <tr> <td>○ 触者になった 数日前に会食した人が陽性になったとの連絡があつた</td><td>録に基づいて、濃厚接触疑い者を指定する 8) 本人と濃厚接触疑い者を除いて試合を実施する</td></tr> </table>	○ 触者になった 数日前に会食した人が陽性になったとの連絡があつた	録に基づいて、濃厚接触疑い者を指定する 8) 本人と濃厚接触疑い者を除いて試合を実施する	
陽性になったとの連絡があった	4) 本人と濃厚接触疑い者を除いて試合を実施する						
○ 触者になった 数日前に会食した人が陽性になったとの連絡があつた	録に基づいて、濃厚接触疑い者を指定する 8) 本人と濃厚接触疑い者を除いて試合を実施する						
3	<p>プロトコル 1</p> <p>V.有事対応（陽性。試合直前の発熱や濃厚接触疑い）</p> <p>20.陽性判定からの復帰</p> <p>(2) 国が定める退院基準を満足した者の、現場復帰</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式検査で陰性を得ることが試合エントリーの条件となる 自主検査で陰性を得て、エントリー資格認定委員会に申請する道もある 但し退院直後は陽性が出やすく、検査をすることで復帰まで日数を要する例もでている 下記(3)案を精査し、専門家、クラブ等の合意を得られ次第、導入いたしたい <p>(3) 国が定める退院基準を満足した者の、公式検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が定める基準を満足し保健所の承認のもと退院した者は、退院日の翌日から数えて 14 日以内に実施される Jリーグ公式検査の受検を免除され、エントリー資格認定委員会への申請をもってエントリー資格を獲得することができる 	<p>プロトコル 1</p> <p>V.有事対応（陽性。試合直前の発熱や濃厚接触疑い）</p> <p>20.陽性判定からの復帰</p> <p>(2) 国が定める退院基準を満足した者の、現場復帰</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式検査で陰性を得ることが試合エントリーの条件となる 自主検査で陰性を得て、エントリー資格認定委員会に申請する道もある 自主検査は PCR 検査および抗原検査（定量）を可とする 退院直後は陽性が出やすいという例もでているため、国が定める基準を満足し保健所の承認のもと退院した者は、自主検査で陰性を得て、エントリー資格認定委員会への申請をもってエントリー資格を獲得することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 陽性判定からの復帰時の自主検査は抗原検査（定量）を可とする 但し簡易キットによる抗原検査（定性）は認められない 検査での陰性を得てエントリー資格を獲得することを明記 				

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2020年12月15日時点】

<table border="1" data-bbox="303 171 920 333"> <tr> <td>最長の免除期間</td> <td>14日 + 13日</td> <td>退院日が公式検査日。14日後の公式検査が免除され、28日後まで検査なし</td> </tr> <tr> <td>最短の免除期間</td> <td>1日 + 13日</td> <td>退院日の翌日が公式検査日。</td> </tr> </table> <p>退院基準を満足しても感染日から1ヶ月程度、ウイルスが検知されることが多いことへの対策として、この免除規定を設ける</p>	最長の免除期間	14日 + 13日	退院日が公式検査日。14日後の公式検査が免除され、28日後まで検査なし	最短の免除期間	1日 + 13日	退院日の翌日が公式検査日。	<p>表3 各種検査の特徴</p> <p>新型コロナウイルス感染症にかかる各種検査</p> <table border="1" data-bbox="954 182 1751 754"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検査の対象者</th> <th colspan="3">核酸検出検査</th> <th colspan="3">抗原検査(定量)</th> <th colspan="3">抗原検査(定性)</th> </tr> <tr> <th>鼻咽頭</th> <th>鼻腔*</th> <th>唾液</th> <th>鼻咽頭</th> <th>鼻腔*</th> <th>唾液</th> <th>鼻咽頭</th> <th>鼻腔*</th> <th>唾液</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有症状者(症状消失者含む)</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>発症から9日目以内</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>発症から10日目以降</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>— ※4</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>— ※4</td> <td>△ ※3</td> <td>△ ※3</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>無症状者</td> <td>○ ※1</td> <td>— ※4</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※1</td> <td>— ※4</td> <td>○ ※1</td> <td>— ※4</td> <td>— ※4</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>想定される主な活用場面</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 検査機器等の配備を要するものの、無症状者に活用できるため、保健所、地方衛生研究所、国立感染症研究所等の検査専門施設や医療機関を中心に実施。 ● 大量の検体を一度に処理できる機器や操作が簡単な機器など幅広い製品があるため、状況に応じた活用が重要。 ● 検査機器等の配備を要するものの、無症状者に活用できるほか、現在供給されている検査機器は、新型コロナウイルス感染症にかかる検査以外にも、通常診療で実施される様々な検査に活用できるため、検査センターや一定規模以上の病院等において活用。 ● 検査機器の設置が不要で、その場で簡便かつ迅速に検査結果が判明するが、現状では対象者は発症2日目から9日目の有症状者の確定診断に用いられるため、インフルエンザ流行期における発熱患者等への検査に有効。 <p>※ 1：発症2日目から9日目以内の有症状者の確定診断に用いられる。 ※ 2：有症状者への使用は研究中。無症状者への使用は研究を予定している。 ※ 3：使用可能だが、陰性の場合は臨床像から必要に応じて核酸検出検査や抗原定量検査を行うことが推奨される。(△) ※ 4：推奨されない。(—) *：引き続き検討が必要であるもの。有用な検査である。</p> <p>(3) 削除</p>	検査の対象者	核酸検出検査			抗原検査(定量)			抗原検査(定性)			鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液	有症状者(症状消失者含む)	○ ※1	×	発症から9日目以内	○ ※1	×	発症から10日目以降	○ ※1	○ ※1	— ※4	○ ※1	○ ※1	— ※4	△ ※3	△ ※3	×	無症状者	○ ※1	— ※4	○ ※1	○ ※1	— ※4	○ ※1	— ※4	— ※4	×															
最長の免除期間	14日 + 13日	退院日が公式検査日。14日後の公式検査が免除され、28日後まで検査なし																																																																	
最短の免除期間	1日 + 13日	退院日の翌日が公式検査日。																																																																	
検査の対象者	核酸検出検査			抗原検査(定量)			抗原検査(定性)																																																												
	鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液	鼻咽頭	鼻腔*	唾液																																																										
有症状者(症状消失者含む)	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	×																																																										
発症から9日目以内	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	×																																																										
発症から10日目以降	○ ※1	○ ※1	— ※4	○ ※1	○ ※1	— ※4	△ ※3	△ ※3	×																																																										
無症状者	○ ※1	— ※4	○ ※1	○ ※1	— ※4	○ ※1	— ※4	— ※4	×																																																										
<p>4</p>	<p>プロトコル3</p> <p>XIV. 国外競技会への出場に伴う対応</p> <p>37. AFC Champions League (ACL) 、FIFA Club World Cup (FCWC) 出場クラブは、別途定める「Jリーグアスリートトラック適用ガイドライン」に基づく追加的防疫措置により、帰国後14日間の自主隔離期間中のトレーニングおよび公式試合への出場が認められる場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規追加 ● ACL・FCWC 出場クラブの帰国後14日間の待機期間中のトレーニング・試合出場を整備する措置 ● 12/4 付で ACL 出場 3 クラブを対象に適用 																																																																	

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2020 年 12 月 15 日時点】

No	現行版	11/30 改定	改定ポイント
5		<p>プロトコル 3</p> <p>XV. シーズン始動時の留意点</p> <p>38. クラブは、シーズン終了とともに別途通達される「シーズン始動時期の活動に関する留意点」を遵守のうえ、チーム活動を始動する</p> <p>39. 開幕までの検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Jリーグはすべてのクラブにシーズン始動時の検査機会を提供する ・ クラブはシーズン始動から開幕前までの期間に、別添の「開幕前までの検査」に基づき定期的に検査することで、チーム活動に伴う感染拡大への影響を最小限にする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規追加